

令和6年厚岸町議会第1回定例会 令和5年度各会計補正予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日		令和6年3月6日
招 集 場 所		厚 岸 町 議 場
開 閉 日 時	開 会	令和6年3月11日 午前10時01分
	閉 会	令和6年3月11日 午前10時33分

1. 出席委員並びに欠席委員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	竹 田 敏 夫	○	8	石 澤 由 紀 子	○
2	室 崎 正 之	○	9	桂 川 実	○
3	佐 藤 淳 一	○	10	堀 守	○
4	金 子 勇	○	11	杉 田 尚 美	○
5	音喜多 政 東	○			
6	中 川 孝 之	○			
7	南 谷 健	○			
以上の結果 出席委員 11名 欠席委員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
亀 井 泰	佐 藤 浩 之	

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	若 狹 靖	教 育 長	滝 川 敦 善
副 町 長	石 塚 徹	教委管理課長	諸 井 公
総 務 課 長	布 施 英 治	教委指導室長	藏 光 貴 弘
総合政策課長	三 浦 克 宏	教 委 生 涯 学 習 課 長	川 越 一 寿
危機対策室長	四 戸 岸 毅		
税 務 課 長	鈴 木 康 史	監 査 委 員	黒 田 庄 司
町 民 課 長	堀 部 誠	監査事務局長(併)	亀 井 泰
保健福祉課長	早 川 知 記	農委事務局長	江 上 圭
環境林務課長	真 里 谷 隆		
水産農政課長	高 橋 政 一		
観光商工課長	田 崎 清 克		
建 設 課 長	渡 部 貴 志		
病院事務長	星 川 雅 美		
水 道 課 長	高 瀬 順 一		
会 計 管 理 者	塚 田 敦 子		

厚 岸 町 議 会 第 1 回 定 例 会 議 事 日 程

(6 . 3 . 11)

日 程	議 案 番 号	件 名
		(令和5年度各会計補正予算審査特別委員会)

厚岸町議会 令和５年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和６年３月１１日

午前１０時０１分開会

- 委員長（佐藤委員） ただいまから、３月８日に引き続き、令和５年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第１３号 令和５年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、６ページ、３款国庫支出金、１項国庫補助金から審査を進めてまいります。

ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

４款道支出金、１項道補助金。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） ６款繰入金、１項一般会計繰入金。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） ２項基金繰入金。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） ８款諸収入、１項延滞金加算金及び過料。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） ３項雑入。ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、１０ページ、歳出に入ります。

１款総務費、１項総務管理費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 2 項徴税費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 3 項運営協議会費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 5 項特別対策事業費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。
7 番、南谷委員。

- 南谷委員 2 款 1 項 1 目療養給付費でお尋ねをさせていただきます。

当初予算が 7 億 4,000 万円の計上で、決算見込みが 7 億 708 万 8,000 円の決算見込みとなっておりませんが、当初予算よりも 3,291 万 2,000 円の減額となった要因でございます。この要因について説明をしてください。

- 委員長（佐藤委員） 町民課長。

- 町民課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

このたびの補正であります。当初は 4,200 件で 7 億 4,000 万円予算を計上していましたが、見込みでは 4,327 件ということで、7 億 708 万 8,000 円ということになっております。

このたび 3,291 万 2,000 円の減額補正となっているところでございますが、要因としては、当初見込んでいました医療費に係る件数、費用ともに少なかったこと、また、高額な治療や医療などによる高額療養費の件数、費用ともに少なかったこと、またこれらに関してはコロナ禍による病院のかかる件数が少なかったのが考えられるところであります。さらに被保険者が減少していることも減額の要因となっているところでございます。

- 委員長（佐藤委員） 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 令和 4 年度の当初予算が 7 億 4,162 万 3,000 円に対し、令和 5 年度の当初予算も 7 億 4,000 万円、2 年続きでほぼ同額でございます。2 年続きで 3,288 万 5,000 円、令和 4 年度の残、さらには令和 5 年度、見込みでございますが、今年も 3,291 万 2,000 円の残額が残るということで、安全策を取って予算計上はやむないのかなと考えるわけですが、2 年続きで 3,200 万円ほどの減額をされております。この給付費。

内容については相当多岐にわたって、先ほど説明もありました。もし万が一高額医療の手術などがあれば、財源が足りなくなったら困るので、このような試算をしているのかなというふうには判断はするのですが、逆に2年続きで3,200万円余ったよということについて、若干違和感を覚えます。この3,200万円くらい余るという数字について、中身がよく分かりません、正直なところ。これが妥当なのかどうなのか、予算立てとして。

そういう意味でも、この数字、去年と今年の分を比較させてもらったのですが、ほぼ同じでございます。その上で3,200万円という数字がいいのか悪いのか、私のレベルでは判断が付きません。同じような数字になっている。過去の数字もずっと見てきて調べたのですが、同じ金額になっていますよ、大体。そのことは原課としてはよしとしているのだと思うのですよ。この辺について、2年続いて3,200万円の財源が余っているということについて、原課としてはどのように捉えているのかなというふうにお尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

当初予算を算定するに当たりまして、前年の医療費とか被保険者等を考えまして、予算を組んでいるところでございます。先ほど委員おっしゃいましたとおり、突発的な高額医療とかに対応できるとするために、当課としては多めにといいますか、予算を計上しているところでありますが、今後につきましては、そういった過去に遡って、今はコロナ禍とかということで医療費が、医療にかかる人が少ないという状況もございますので、その辺を考えながら予算を組んでいきたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他に、1項ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

2項高額療養費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3項移送費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 4 項出産育児諸費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 5 項葬祭諸費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 3 款 1 項国民健康保険事業費納付金。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 6 款保険事業費、1 項特定健康診査等事業費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 2 項保健事業費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 7 款 1 項基金積立金。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 20ページ、21ページは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

6 ページ、7 ページは、事項別明細書です。

8 ページ、歳入から進めてまいります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 項手数料。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 9 款1 項町債。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 14ページ、15ページは、給与費明細書です。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 以上で、歳出を終わります。

再び1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正です。

地方債については、4ページの第2表地方債補正と、5ページの地方債に関する調書補正となります。

ございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

8ページ、9ページは、事項別明細書です。

10ページ、歳入から進めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

(なし)

●委員長（佐藤委員） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

7番、南谷委員。

●南谷委員 736万9,000円の繰入れでございます。この内容について、繰入れするわけですが、説明をしていただきたい。

それから、令和5年度の収支状況、概略でいいですから、説明をしてください。

また、公営企業会計を取り入れることによって、今後、この繰入金はどうなっていくのか。この辺についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えします。

繰入金の736万9,000円の内容ですが、令和5年度の補正予算ということで、令和6年から公営企業会計移行に伴い、官庁会計と違い、出納整理期間というのがございませんので、3月31日で締めるということで、それに伴う3月分の収入、それと要因している内容としては、未収入金、あと支出、それらを含めて736万9,000円の繰入金の計上ということになってございます。

それと、収支状況に関してですが、収支に関しては、今回使用料収入としては、12月補正まで9月までの収入状況、それと3月補正に関しては12月までの収入状況を勘案して200万円ほどの収入ということで、収入状況としては、例年とあまり変わることがないような状況になってございます。あと支出に関しても、例年と変わらないような内容というふうになってございます。

それと、公営企業会計に移行に伴ってということの繰入金の状況ですが、繰入れ状況に関しては、3億5,000万円弱ぐらいの繰入金ということで、例年とさほど変わらないような状況が今後も続くような考えで検討しているところでございます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 1項、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進めます。

6款諸収入、2項雑入。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 7款1項町債。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、12ページ、歳出に入ります。

1款下水道費、1項下水道管理費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 2 項下水道事業費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 4 款 1 項予備費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 18ページ、19ページは、給与費明細書です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、4 ページの第 2 表債務負担行為補正と 5 ページの債務負担行為に関する調書補正となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 再び 1 ページにお戻りください。

第 3 条地方債の補正です。

地方債については、6 ページの第 3 表地方債補正と 7 ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和5年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページから4 ページまでは、第1表歳入歳出予算補正です。

5 ページ、6 ページは、事項別明細書です。

7 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 款サービス収入、2 項予防給付費収入。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3 項介護予防・日常生活支援総合事業費収入。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3 款分担金及び負担金、1 項負担金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 項国庫補助金。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5 款1 項支払基金交付金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 項道補助金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 10 款諸収入、2 項雑入。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、11 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3 項介護認定審査会費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6 項地域密着型サービス運営委員会費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

8 番、石澤委員。

●石澤委員 ここで、居宅介護サービス給付費と、それからその下の施設介護サービス給付費が減っている理由を教えてください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

居宅介護サービス給付費。これにつきましては、介護保険サービス、いわゆる一般的な訪問介護ですとか通所介護、短期入所等の居宅のサービス、それからもう一つ施設介護につきましては、いわゆる介護保険３施設、特別養護老人ホーム、老人保健、それから現在は介護医療院という三つの施設のサービスの区分となります。

一つ目のほう、居宅介護サービス費につきましては、いわゆる在宅サービスのほぼ全ての給付費ということで、金額も大きいのですが、今回2,100万円ほどの減額を見込んでいたところとなっております。これにつきましては、令和３年度、それから令和４年度の居宅介護給付費の実績を見ていく中で、令和６年度の当初予算を見込んでいたところですが、令和３年度の給付費と比較し、令和４年度ではサービスの量が全般的に減っている状況があります。令和６年度におきましては、さらにこれが回復してくるということを見込んだ中で、当初予算を居宅介護費のほうでは、実は12月にも減額補正をしております、居宅介護でいきますと、12月補正で3,100万円ほど、それから３月で今回2,100万円ほど、いわゆる5,200万円ほど減額をしております。実態としましては、見込みが結果的には４年度を少し上回る格好ではありますが、当初予算の見込みのほうでは、４年度以上に見込むところで当初予算を見込んでいたところですが、現在、利用状況がそこまで伸びなかったということで、減少を見込んでおります。

特に大きいのが、訪問介護、それから通所介護、それからショートステイ、これらの事業が、それ以外についてはプラス補正もあるのですが、今回の補正額でいきますと、訪問介護で700万円ほど、通所介護で300万円ほど、短期入所で670万円ほど、減額をしております。これらが当初、利用数、それから給付費ともに増額、利用増を見込んでいたところですが、今年度に入ってから利用状況が前年度を下回ってきたというような状況となっております。ただ、最終的には、４年度とほぼ同様くらいの水準になるのかなというふうに見込んでいるところでございます。

●委員長（佐藤委員）　８番、石澤委員。

●石澤委員　その理由は、その前はコロナの関係もあるのでしょうか、対象者がほかに移ったとかということなののでしょうか。

それと、結構経済が悪くなってきているので、受けられなかったという、そういう理由ではないのでしょうか、その辺は。

●委員長（佐藤委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長）　大きな要因としましては、コロナ禍ということもひとつあると思います。感染予防対策を行うことで、利用しづらい、外に出づらいという要素が令和４年度では大きくあったのかなということで、それを引きずっているということもちょっと考えられるとは思いますが。

ただ、訪問介護につきましては、利用数、給付する方は減ってはいないのです。そうすると、１回単価が下がっているということは、派遣時間がちょっと短い派遣が多くて、長時間の派遣、単価が高くなりますので、時間の長い派遣が少し減っている傾向に

あるのかなというふうに考えております。

それから、短期入所につきましては、令和4年度で、所内のクラスター等もあり、大きく金額が伸びなかったという部分がありますが、これについては5年度もうちょっと伸びるというふうに考えていたのですが、ここも大きくは伸びてはおりません。

それから、通所介護につきましては、令和4年度よりは少し伸びている状況はありますが、減額の理由としましては、当初の見込みがちょっと大きかったというような感じかなというふうに思っております。

いずれにしても、在宅のほうではコロナ禍の影響がやはり少し残っているのかなということと、それから、最近言われております介護人材が不足して、例えば訪問介護では人員を募集している状況もあります。ただ、訪問介護につきましては、少なくとも利用の申込みがあった部分はサービスを対応しているというふうに聞いておりますし、そこを派遣できないので断るということは、法令上きちんと丁寧な説明、もしくは違うサービスを代替を置かなければいけないということで、事例としてはサービスを断っているということはないのかなというふうに受け止めているところです。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

他に、1項ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

2項高額介護サービス費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3項高額医療合算介護サービス費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4項特定入所者介護サービス等費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3項介護予防・生活支援サービス事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4 項一般介護予防事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5 項高額介護サービス費等。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6 項その他諸費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5 款 1 項介護給付費準備基金費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 9 款 1 項保健福祉事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 27ページ、28ページは、給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(佐藤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和5年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

(な し)

●委員長(佐藤委員) 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長(佐藤委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長(佐藤委員) 2 項徴収費。

(な し)

●委員長(佐藤委員) 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(な し)

●委員長(佐藤委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか

(な し)

●委員長(佐藤委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 2 項自己負担金収入。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 8 款諸収入、1 項雑入。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 10款繰入金、1 項基金繰入金。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 10ページ、11ページは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第19号 令和5年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第2条、業務の予定量の補正です。
次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。
6 ページをお開きください。
収益的収入から進めてまいります。
1 款水道事業収益、1 項営業収益。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 2 項営業外収益。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 以上で、収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。
1 款水道事業費用、1 項営業費用。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 2 項営業外費用。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 以上で、収益的支出を終わります。
1 ページにお戻りください。
第4条、資本的収入及び支出の補正です。

8 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 8 項他会計負担金。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第 5 条、企業債の補正です。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 第 6 条、他会計からの補助金の補正です。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 第 7 条、利益剰余金の処分です。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 第 8 条、たな卸資産購入限度額の補正です。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 3 ページと 4 ページは、補正予算実施計画です。

(な し)

●委員長（佐藤委員） 5 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 9 ページから12ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第20号 令和5年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第2条、業務の予定量の補正でございます。
次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。
9 ページをお開きください。
収益的収入から進めてまいります。
1 款病院事業収益、1 項医業収益。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 2 項医業外収益。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 以上で、収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。
1 款病院事業費用、1 項医業費用。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 2 項医業外費用。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 第5条、他会計からの補助金の補正です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 2 ページ、第6条、たな卸資産購入限度額の補正です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 3 ページは、補正予算実施計画です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 4 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 5 ページから8 ページまでは、給与費明細書です。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 12ページから14ページまでは、予定貸借対照表と注記でございます。ございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和５年度各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算９件の審査は終了いたしました。

よって、令和５年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前10時33分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 11 日

令和 5 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長